⑶　電話加入権

①　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用途（電話加入権）、種類（電話加入権）、場所（東京都港区他）、帳簿価額（13,000円×39回線＝507,000円）

②　認められた減損の兆候の概要

固定資産の市場価格（相続税評価額）が著しく下落しました。

③　市場価格（相続税評価額）は帳簿価額から50％以上下落していますが、使用価値相当額が帳簿価額を上回るため、減損の認識は行いませんでした。

（重要な債務負担行為）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

⑴　金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定し、資金調達については国立大学財務・経営センターからの借入れに限定しております。

資金運用にあたっては国立大学法人法第35条が準用する独立行政法人通則法第47条の規定に基づき、国債のみを保有しており株式等は保有しておりません。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：円）

	貸借対照表計上額（＊１）	時価（＊１）	差額（＊１）
⑴　投資有価証券及び有価証券			
満期保有目的の債券	915,925,192	954,979,299	△39,054,107
⑵　現金及び預金	4,881,272,234	4,881,272,234	―
⑶　未払金	(3,372,433,410)	(3,372,433,410)	―

（＊１）　負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

⑴　投資有価証券及び有価証券

これらの時価について、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

⑵　現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑶　未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（賃貸等不動産関係）

当法人は、東京都その他の地域において、賃貸等不動産を保有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（東日本大震災復旧・復興対応関係）

被災した本学学生の就学機会確保のための授業料等減免を実施しました。授業料等の減免にあたっては、復興特別会計分として818,000円の運営費交付金を受けております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

国立大学法人お茶の水女子大学平成27事業年度財務諸表に関する公告

国立大学法人法（平成15年法第112号）第35条において準用する独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第３項の規定に基づき、国立大学法人お茶の水女子大学平成27事業年度財務諸表について次のとおり公告します。なお、同法第38条第４項の規定により附属明細書その他主務省令で定める書類は、(http://www.ocha.ac.jp/introduction/publication/list.html）で公告しています。

平成28年10月7日

東京都文京区大塚２－１－１

国立大学法人お茶の水女子大学

学長　室伏きみ子

貸　借　対　照　表

（平成28年３月31日）　（単位：円）

資産の部		
Ⅰ　固定資産		
１　有形固定資産		
土地		74,140,945,194
建物	14,399,412,550	
減価償却累計額	△6,179,096,917	8,220,315,633
構築物	701,869,075	
減価償却累計額	△318,133,263	383,735,812
工具器具備品	3,994,387,125	
減価償却累計額	△3,019,286,970	975,100,155
図書		3,260,547,818
美術品・収蔵品		13,642,742
船舶	124,800	
減価償却累計額	△124,799	1
車両運搬具	2,267,365	
減価償却累計額	△2,267,364	1
建設仮勘定		37,591,200
有形固定資産合計		87,031,878,556
２　無形固定資産		
特許権		12,854,535
ソフトウェア		36,615,961
電話加入権		70,000